

第1回 群馬県立都市公園指定管理者選定委員会

日 時：令和3年6月23日（水）午後2時～

場 所：群馬県庁 291特別会議室

出席委員：6名（欠席3名）

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員の委嘱について
- 4 委員長選出
- 5 議事

報告：指定管理者制度及び実施方針について

（事務局）

指定管理者制度及び実施方針について説明

（委員）

敷島公園について、ザスパクサツ群馬のホームグラウンドとなっている経緯と現状について教えてほしい。

（事務局）

経緯については、ザスパクサツ群馬の前身である草津フットボールクラブがJリーグに入るにあたり、ホームグラウンドとして敷島公園の陸上競技場を使いたいとの話があり、検討の結果使えるということで、Jリーグの規格にあわせた整備を行ってきた。現状はJ2に所属し、ホームスタジアムとして年間を通して施設が利用されている。

（委員）

それについては、利用料が払われているということか。

（事務局）

使用料として群馬県に支払われている。

（委員）

設置の目的としては、県民が有効活用するためということが主たるものだと思う。ザスパクサツの試合の規格のために芝生の管理がすごく大変で気をつけているため、県民の利用が制限されていると聞いたがそのあたりについてはどうか。

(土木事務所)

陸上競技場については、一定規模以上の大会ができる施設としてのレベルを保つ必要がある。Jリーグの試合では、高い基準の芝生管理が求められるため、ある程度の利用の制限はやむを得ない。

(委員)

ザスパの方が主流になって過度の規制がかからないか懸念している。

(土木事務所)

補助陸上競技場のほうはもう少し県民のみなさんに親しんでもらえるよう開放している。

(委員)

実態としては、ザスパの試合によって年間何日くらい利用の制限がされているのか。

(土木事務所)

本戦が21試合ある。

陸上競技場は団体利用が基本なので、指定管理者による自主事業以外は芝生の一般開放を想定していない。

(委員)

8月に行うアンケートのなかで利用に関する不満などは上がっているか。

私は見た記憶がないが。

(土木事務所)

公園としてあまり利用されていないのではという声を聞くことはある。土日の大会利用が多く、平日は土日の大会にむけての管理が行われている運動施設ということが、他の公園の芝生広場と違うところだと思う。

(委員)

野球場に関しても同じだと思うので、少し様子を見ていただきたい。

(委員)

コロナで利用料金が減って県が補填したというお話があった。実施方針をみると、上限額があってその中で補填するとあるが、今まではどのような感じで補填されたのか。

(事務局)

前年度の4月から6月の利用料の収入分をみて補填をさせていただいた。

(委員)

もともとの取り決めはないが、特別にコロナだからということで対応されたのか。

(事務局)

金山の場合は、コロナで施設そのものを休止していて、指定管理者にはどうにもならないことなので特別ということで、前年度の金額と比較して算出したものを補填した。

(委員)

金山総合公園について、令和3年度にはいつ休園などの状況はあるのか。その場合補填はどうなるのか。

(事務局)

令和3年度になってからは休園という措置はとっていないが、警戒度が4に引き上げられたり、まん延防止等重点措置区域に指定されたりということで、密集を防ぐために、有料遊具や屋内施設等の休止措置をとった。補填の必要等については指定管理者と協議をしていきたい。

議題①：募集要項について

事務局：募集要項について説明

(委員)

[第5 申請に必要な資格]のところ、“1 団体又はその代表者が、次の事項（欠格事項）に該当しないこと・・・”とあるので、(1)と(10)の“(法人でない団体の場合、その代表者)”という記載は必要ないのではないか。この記載がかえって誤解をうむのではないかと思う。

(事務局)

検討し、後日回答させていただきたい。

(委員)

募集要項の[第3 管理の業務の成果目標]のところに目標として書かれている施設利用者数はどのように計算されたものなのか。指定管理期間の平均と考えるものなのか、1年単位の目標なのか教えてもらいたい。

(事務局)

1年ごとの目標として考えている。目標の数値については、コロナ禍以前の数値などを勘案し、施設の補修なども考慮して決めさせていただいた。

(委員)

委員から意見のあった文言等について修正をしていただくということをお願いしたい。

議題②：審査要領について

事務局：審査要領について説明

(委員)

1次審査基準の“書類に不備はないか”というところで“不備がある場合は不合格とする。”とあるが、不備がある場合は修正とかではなく、欠落した書類がある場合は不合格になってしまうのか。

(事務局)

昨年度の場合でいうと、軽微なものについては事務局から連絡して修正したものを提出していただいた。不備があったからといって一律に失格とはしていない。

(委員)

修正についてはそれでよいと思う。

資料の10-1および2で“SDGsの理念を取り入れた”と赤字で書かれているが、事務局はどのようなイメージでこの文言を入れたのか。

(事務局)

17の目標がかなりグローバルな内容でとらえられていて、その中にいろいろなターゲットが細かく設定されているので、地域のニーズにあったものに対応した大きな目標を設定していただくようなかたちで考えている。

(委員)

このまま文字だけ読むと申請したいと思っている団体も苦しむのではないかと思う。

(事務局)

単純に“SDGsの理念を取り入れた”というよりは、例えば“SDGsの理念をとらえて”とか、そういうぐらいの形で考えていけばよいか…

(委員)

SDGsについてももう少し具体的に説明してあげて、たくさんある項目の中のひとつでも入っていればよいというようなことを内訳にしてあげるとよいのではないか。

(委員)

基本的には、今の時代の要請としてこのようなことが話題になっていて、指定管理者とし

て意識をしているかどうかということを選定委員会で確認をする。それは、書類の段階とプレゼンテーションのときに、時代の要請に対して指定管理者が意識を持って対応しているかどうかという意識の確認ぐらいの話でよいのではないかと思う。具体的に何をどうするかというのは、項目が多すぎて書ききれないと思う。

事務局で書類を受理するときに、時代の要請している SDGs の理念を意識しているかどうかを確認していただくということでよいのではないか。

(事務局)

“SDGs の理念を取り入れた”という文言については、SDGs に関する考えを聞かせて欲しいというニュアンスで再考したい。

(委員)

県の施策として群馬県全体で取り組むわけだから、1項目か何項目かは具体的にこういうことをやりますということを入れていただいたほうがよいと思う。

(事務局)

重点項目などについても整理したい。

(委員)

説明会のときに、募集要項の説明をしていただいて、少し具体的にお話いただくということでもよろしいのではないか。

(事務局)

そのようにしたい。

(委員)

審査表については、各配点、共通事項、各公園の課題の対策に応じた事項について点数の重み付けをしている。我々が、ヒアリングのとき、書類審査の時に、項目に沿って記述されているかについて内容を確認し、プレゼンテーションの時には、その話題 (SDGs) についてふれているかどうかということを確認して点数をつけていただくというスタンスでいかがだろうか。総括表の文言については、このような形で書いておくのはいかがか。

議論していただきたいのは、配点のところで、従前のもと各公園の課題の対策に応じた事項のところと効果性のところの配点が少し変わっている。特にそのあたりについてこれでもよろしいかどうかご意見いただきたい。

(委員)

各公園の課題の対策に応じた事項について、すべてプレゼンで評価するということか。

(事務局)

前は、実績・基準ということで、“運動施設の管理経験のある団体を含むとき、その出資比率に応じて施設種別ごとに配点する”という項目があって、実績・基準から導きだしていく配点となっていた。今回は、実績・基準からではなく、プレゼンテーションの中で提案とご説明をいただく項目とした。

(委員)

プレゼンテーションのうまい下手に影響されるという懸念があるのではないか。

(委員)

当日は書類を見ながら、発表者の様子をみながらこちらの方も質問をする。事前に各委員の手元にある申請書類、配点表をよく読んで、プレゼンテーションのときに確認をしながら説明を受ける。各公園の課題に応じた特徴をプレゼンテーションの中で確認をするということではよろしいかと思う。

(委員)

プレゼンの割合が増えたということになるのか。

(委員)

プレゼンの比率が7点分増えたということになる。

(事務局)

以前の書き方だとやっていた人が有利になるような印象を与えてしまいそうなので、まず門戸を広くとって、プレゼンを聞き評価するのがよいと思った。

(委員)

実際は、事前に我々の手元に来る申請書類の中の記述でだいたいわかるので、当日はその中身を確認して、ほんとですかと質問をして、我々がその7点分の判断をしたほうが良いと思う。

(委員)

現在の指定管理者が応募した場合の評価というところが、前回3～3だったところが今回4～4になったことと別紙2の評価委員会の評価の反映の点数はどのような関連があるのか。

(事務局)

現指定管理者について、4年間の各年度の評価がすべてA評価であった場合4点、すべてC評価であった場合-4点になるので、4年間の評価を点数化したものが4～-4ということである。

(委員)

既存の今やっている団体の評価が入ってくると新しい団体の参入障壁にならないか気になる。

(事務局)

実績も評価しなければならないという観点から、現指定管理者の評価をしたうえで今回の選定に臨むということで考えている。

(委員)

各公園の課題の対策に応じた事項のところ、“新型コロナウイルス対策”とあるが、新型コロナウイルスだけではなくインフルエンザの脅威もあるし新たなものが出てくる可能性もあるので、“新型コロナウイルス等感染症対策”としたらどうか。

(事務局)

“…等感染症対策”とさせていただきたいと思う。

(委員)

今年度の募集なので、直近の話題としてこういう言葉が入っていた方が意識しやすいかと思う。我々が知りたいのは、そういう危機的な状況に対する危機対策、意識を持っているかどうかということ。

(委員)

敷島公園の配点について、各公園の課題の対策に応じた事項の中のサービス等の向上広報・広聴（熱意）のところは5点というのは低いのではないか。芝生の管理も大変だし運動施設は公園の要でもあるのでもう少し重きをおいてもよいのではないか。

安全管理・環境管理のところは10点になっているが、SDGsの取り組みについては共通事項で公益性のところにも点数があるので、ここの点数をもう少し減らして運動施設の管理のほうを多くしたらどうか。

(事務局)

点数の配分については事務局案なので、ご意見を踏まえて検討させていただきたいと思う。

(委員)

この場で少し議論してはどうか。

(委員)

SDGsについて3箇所に書かれているので、もう少し整理したほうが良い。

(委員)

共通事項の公益性のところに SDGs の話を入れておいて、各公園の課題の対策に応じた事項のところからはとるといふことでしょうか。

まず、敷島公園の方から点数の配分について議論したい。各公園の課題の対策に応じた事項のところの30点について、安全管理・環境管理のところの“SDGs の取り組みについて”は上にもって行って、ここの点数を下げ、維持管理のところの点数も下げ、その分を3番目の運動施設関連のところを増やすといふことでしょうか。

(委員)

確認だが、3番目の運動施設関連のところは、結局は芝の管理といふことか。

(委員)

芝だけではなく、運動施設全般の管理といふことになる。

(委員)

運動施設の管理は「環境管理」ではないのか。中項目の「サービス等の向上広報・広聴・(熱意)」というのもよくわからない。繁忙期のメンテナンスができるといふのは、芝の管理がしっかり出来るといふ事であらうか。“競技者の視点を踏まえた管理方法”といふところも、競技者がベストパフォーマンスを発揮できるような環境といふことを考えたいのか、気持ちよくパフォーマンスできるためのサービスなのか判然としない。

(委員)

大項目、中項目、審査要素の並びを少し工夫していただくとよい。

審査要素の各項目の配点についてはどうか。

(委員)

2番目は7点ぐらいでもいいのではないかと。

(委員)

上から5点、7点、13点、5点といふご提案だがいかがか。

(事務局)

13点にいただいた部分について、植栽管理といふのも入れながら文章を考えて修正したいと思う。

(委員)

それでは、金山総合公園の方の配点についてご意見をいただきたい。

(委員)

1 番目の項目を 5 点にして 3 番目を 15 点にしてはどうか。

(委員)

一番上の文言については敷島と同様のものにして、3 番目を 15 点にするというご提案をいただいた。委員の方いかがだろうか。(特になし)

それでは、金山総合公園について、「各公園の課題の対策に応じた事項」のプレゼン 4 項目についてそれぞれ 5 点, 5 点, 15 点, 5 点ということで、こちらについても大項目、中項目を整理して対応関係をなおしていただいきたい。

ほかの項目についてはどうか。(特になし)

ご了承いただければ、私が確認をして最終的な審査表ということで進めさせていただきたい。

(了承)

6 その他